

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第103期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	常磐興産株式会社
【英訳名】	Joban Kosan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西澤 順一
【本店の所在の場所】	福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地
【電話番号】	0246(43)0569(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理担当 下山田 敏博
【最寄りの連絡場所】	福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地
【電話番号】	0246(43)0569(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理担当 下山田 敏博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	36,177	29,057	28,647	25,993	15,097
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	789	1,096	93	7	3,012
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	548	837	522	118	2,884
包括利益 (百万円)	1,266	994	895	846	2,558
純資産額 (百万円)	14,866	15,683	14,610	13,588	10,853
総資産額 (百万円)	54,991	53,097	51,836	48,245	50,297
1株当たり純資産額 (円)	1,688.52	1,781.44	1,659.31	1,542.85	1,231.35
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	62.47	95.29	59.46	13.53	328.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.0	29.5	28.1	28.1	21.5
自己資本利益率 (%)	3.8	5.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	25.71	20.06	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,963	783	463	766	3,034
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	858	2,002	1,257	731	1,022
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,047	210	1,124	552	4,834
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,077	5,649	3,731	3,214	3,991
従業員数 (人)	617	659	685	713	710
[外、平均臨時雇用者数]	[311]	[302]	[293]	[269]	[249]

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第99期及び第100期は潜在株式が存在しないため、第101期から第103期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第99期及び第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	33,195	25,813	25,207	22,528	11,843
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	791	932	54	158	3,038
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	520	731	612	211	2,856
資本金 (百万円)	2,141	2,141	2,141	2,141	2,141
発行済株式総数 (株)	8,808,778	8,808,778	8,808,778	8,808,778	8,808,778
純資産額 (百万円)	13,224	13,929	12,772	11,669	8,941
総資産額 (百万円)	52,162	50,026	48,493	44,757	45,901
1株当たり純資産額 (円)	1,505.35	1,585.69	1,454.06	1,328.56	1,018.02
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	59.19	83.28	69.74	24.07	325.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.4	27.8	26.3	26.1	19.5
自己資本利益率 (%)	4.1	5.4	-	-	-
株価収益率 (倍)	27.13	22.95	-	-	-
配当性向 (%)	33.79	24.02	-	-	-
従業員数 (人)	485	520	540	550	550
[外、平均臨時雇用者数]	[269]	[273]	[265]	[241]	[222]
株主総利回り (%)	107.0	128.4	108.2	95.6	100.5
(比較指標: 配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,721 (156)	1,960	1,947	1,809	1,564
最低株価 (円)	1,481 (144)	1,609	1,442	1,047	1,130

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第99期及び第100期は潜在株式が存在しないため、第101期から第103期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第99期の株価につきましては、株式併合前の最高・最低株価を( )にて記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第99期及び第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1944年3月 磐城炭礦株式会社と入山採炭株式会社の両社が合併し、常磐炭礦株式会社を東京都中央区銀座に設立  
資本金3,150万円
- 1944年9月 神の山炭礦株式会社及び中郷無煙炭礦株式会社を合併
- 1949年5月 東京証券取引所上場
- 1953年3月 双葉貨物自動車株式会社を設立（現 常磐港運株式会社 連結子会社）
- 1961年12月 小名浜港石炭荷役株式会社を設立（現 常磐港運株式会社 連結子会社）
- 1963年3月 株式会社常磐製作所を設立（現 連結子会社）
- 1966年1月 常磐ハワイアンセンター（現 スパリゾートハワイアンズ）開業
- 1970年7月 常磐湯本温泉観光株式会社を合併するとともに石炭生産部門を1970年5月設立の新常磐炭礦株式会社（1970年7月常磐炭礦株式会社と商号変更）に営業譲渡し、商号を常磐興産株式会社と改め再発足
- 1973年6月 株式会社東北造園設計事務所を設立（現 株式会社クレストコーポレーション）
- 1975年4月 常磐紙業株式会社を合併
- 1978年6月 いわき紙器株式会社を設立
- 1982年10月 常磐コンクリート工業株式会社を合併
- 1985年9月 常磐炭礦株式会社を合併
- 1989年1月 株式会社常磐エンジニアリングを設立
- 1989年10月 常磐興産倉庫株式会社を合併
- 1990年7月 常磐プラスチック工業株式会社を設立
- 1990年12月 株式会社クレストビルを設立（2005年11月 株式会社JKリアルエステートに商号変更）
- 1991年5月 株式会社ホテルクレスト札幌を設立
- 1992年10月 バキューム・コンクリート株式会社を合併
- 1993年12月 株式会社テクノ・クレストを設立
- 1995年2月 株式会社シーエス・メンテックを設立（2005年6月 常磐メンテック株式会社に商号変更）
- 1996年9月 株式会社ジェイ・アイ・ピーを設立
- 2002年1月 常磐興産ピーシー株式会社を設立
- 2002年8月 PC事業部門を常磐興産ピーシー株式会社に吸収分割
- 2002年10月 包装事業部門を新設分割することにより、常磐パッケージ株式会社を設立
- 2002年10月 ときわ流通株式会社と小名浜港セメント荷役株式会社が合併することにより、常磐港運株式会社を設立（現 連結子会社）
- 2003年8月 本店所在地を福島県いわき市に移転
- 2005年3月 株式会社常磐製作所が、常磐製鋼原料株式会社を吸収合併
- 2005年4月 株式会社ジェイ・ケイ・レストランサービス、株式会社ジェイ・ケイ・スタッフ、株式会社クレストヒルズの業務内容を直営化し、上記3社を連結対象から除外
- 2005年5月 株式会社山海館を合併
- 2006年2月 開発事業部門を株式会社JKリアルエステートに吸収分割
- 2006年2月 株式会社茨城サービスエンジニアリングの全株式を譲渡し、連結対象から除外
- 2006年3月 株式会社クレストコーポレーションの全営業内容を、株式会社JKリアルエステートへ承継
- 2006年3月 株式会社ジェイ・ケイ・スタッフの清算が終了
- 2007年3月 減資、株式併合、第三者割当増資により、株式会社常磐エンジニアリングを連結対象から除外
- 2007年3月 常磐メンテック株式会社の清算が終了
- 2007年4月 株式会社クレストコーポレーションを連結対象から除外
- 2007年9月 常磐興産ピーシー株式会社の一部事業譲渡等を決定
- 2008年4月 株式会社テクノ・クレストの全株式を譲渡し、連結対象から除外
- 2008年10月 常磐パッケージ株式会社の全株式を譲渡し、これに伴い同社子会社3社（いわき紙器株式会社、株式会社ジェイ・アイ・ピー、常磐プラスチック工業株式会社）とも異動し、連結対象から除外
- 2010年4月 株式会社JKリアルエステートを吸収合併
- 2012年4月 株式会社ホテルクレスト札幌を連結対象から除外
- 2014年3月 株式会社常磐興産ピーシーの清算が終了
- 2019年4月 株式会社北茨城ファームを設立（現 連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社7社、関連会社2社により構成）においては、観光事業、燃料商事事業、製造関連事業、運輸業、アグリ事業の5部門に係る事業を主として行っており、そのサービスは多種にわたっております。

また、次の5部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （観光事業）

当社が総合レジャー・リゾート施設（スパリゾートハワイアンズ、スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコース）を経営しております。

#### （燃料商事事業）

当社が、石炭・石油・クリーンエネルギーによる電力その他商品の販売を行っております。

#### （製造関連事業）

㈱常磐製作所が機械、鋳物の製造販売を行っております。

#### （運輸業）

常磐港運㈱、小名浜海陸運送㈱（持分法適用関連会社）が運輸を行っております。

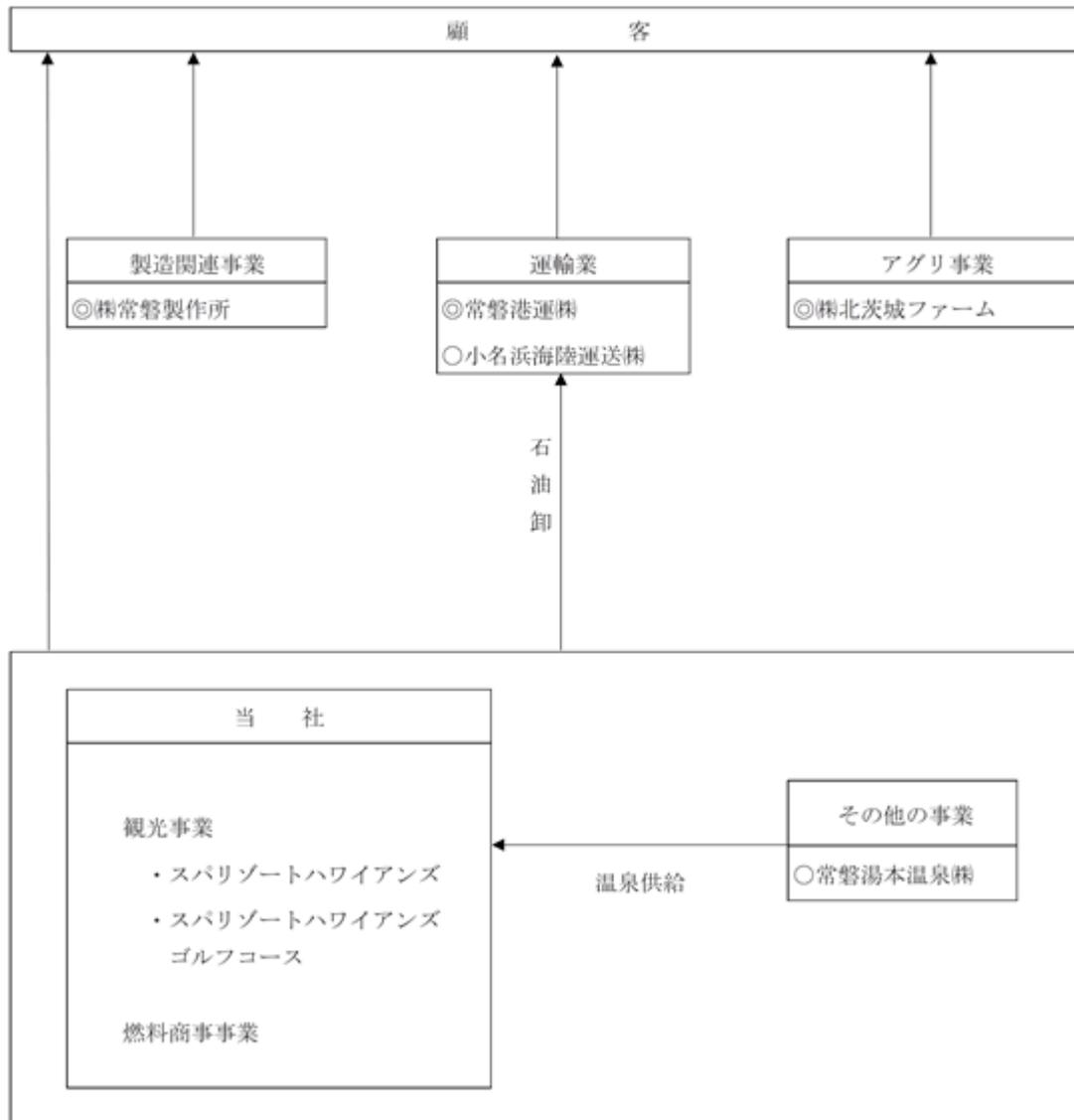
#### （アグリ事業）

㈱北茨城ファームが農作物の生産・販売を行っております。

#### （その他）

常磐湯本温泉㈱（持分法適用関連会社）が温泉の揚湯及び給湯業を行っており、当社の経営する「スパリゾートハワイアンズ」に対しても温泉を供給しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社  
 持分法適用関連会社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱常磐製作所	福島県いわき市	60	製造関連 事業	98.0	役員の兼任 : 2名 資金の援助 : 貸付金440百万円 営業上の取引 : なし 設備の賃貸借 : なし
常磐港運㈱	福島県いわき市	64	運輸業	98.1	役員の兼任 : 2名 資金の援助 : 貸付金100百万円 営業上の取引 : 石油類の販売 設備の賃貸借 : あり
㈱北茨城ファーム	茨城県北茨城市	3	アグリ事業	49.0	役員の兼任 : 1名 資金の援助 : 貸付金171百万円 営業上の取引 : なし 設備の賃貸借 : あり
(持分法適用関連会社) 常磐湯本温泉㈱	福島県いわき市	150	その他 (温泉供給)	50.0	役員の兼任 : 5名 資金の援助 : なし 営業上の取引 : 温泉供給 設備の賃貸借 : あり
小名浜海陸運送㈱	福島県いわき市	150	運輸業	17.4	役員の兼任 : 2名 資金の援助 : なし 営業上の取引 : 通関業務の代行 設備の賃貸借 : なし

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱常磐製作所及び常磐港運㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

##### 主要な損益情報等

##### ㈱常磐製作所

(1)売上高	1,589百万円
(2)経常利益	104百万円
(3)当期純利益	67百万円
(4)純資産額	1,249百万円
(5)総資産額	2,587百万円

##### 常磐港運㈱

(1)売上高	1,930百万円
(2)経常利益	50百万円
(3)当期純利益	35百万円
(4)純資産額	650百万円
(5)総資産額	1,429百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
観光事業	508	[218]
燃料商事事業	10	[1]
製造関連事業	46	[16]
運輸業	112	[11]
アグリ事業	2	[0]
全社(共通)	32	[3]
合計	710	[249]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
550 [222]	42.5	10.5	3,324,187

セグメントの名称	従業員数(人)	
観光事業	508	[218]
燃料商事事業	10	[1]
全社(共通)	32	[3]
合計	550	[222]

- (注) 1. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与金を含んでおります。  
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

(株)常磐製作所の労働組合は、日本労働組合総連合会傘下であり、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、「総親和、総努力による顧客主義・品質主義・人間主義を基本として社業の発展を図り社会に貢献する」ことを経営理念として、観光事業への経営資源の集中を行うとともに企業グループの再編・強化を積極的に進め、収益性の確保とその極大化の推進により経営基盤の安定と収益の向上を図り、常に「顧客」・「株主」ひいては「社会」にご満足いただけるサービスや新しい価値を提供し続けられる企業を目指しております。

#### (2)経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年度より2020年度まで3ケ年の「中期経営計画～かいしん～“ひとりひとり”が主役」を「成長への足場固め」と位置づけ、観光事業における『構造改革』を進めるとともに、財務健全性の強化などに加え、アグリ事業など『新たな成長』に向けた新規事業にも着手、実行してまいりました。

しかしながら、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症拡大により、策定時に前提としていた事業環境並びに当社グループの状況も大きく変化いたしました。

本来は2021年度の開始までに新たな中期計画を策定、開示するべきところですが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない現況下、中長期の合理的な計画を立案することは非常に困難であり、計画と実績の乖離が大きくなる懸念もあるため、今次策定を見送ることいたしました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えてきた等の然るべき時期に、策定並びに開示する所存でございます。

#### (3)経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、消費の回復には相応の時間を要するなど、日本経済はしばらく不透明かつ厳しい状況にて推移するものと予想されます。中でも、宿泊・飲食・娯楽業につきましては、極めて厳しい状況が続くことが見込まれております。

このような経営環境のなか、当社グループの基幹事業である観光事業においては、「お客様と従業員、関係者の方々の健康と安全を最優先」に考え、引き続き衛生対策の徹底と3密回避を図り、これまで以上に安全で安心できる施設運営に努めてまいります。

さらに、本年7月には、大自然の風を感じながらプライベート空間を楽しむことができるグランピング施設「マウナヴィレッジ」を開業予定です。また、「オンラインハワイアンズフラガールスクール」や「ひとりじめリゾートプラン」などコロナ禍におけるお客様のニーズに合わせた商品の提供によって、お客様満足度の向上に努めてまいります。

また、コロナ禍という未曾有の状況に対応するため、外注や業務委託を大幅に縮小し、内製化を進めております。さらに2020年10月に組織の抜本的変更と東京本社の廃止を決定し、いわきへ本社機能を集約いたしました。今後も経営資源の集中や一層の業務効率化を通じて、筋肉質で状況対応力の高い組織づくりを進めてまいります。

燃料商事事業をはじめとするその他の事業につきましては、高付加価値の商品の提供・販売力の強化に努めるとともにコスト削減を進めるなど収益の増大に注力してまいります。

当社グループといたしましては、経営環境の変化に合わせた事業戦略を施行し、企業価値向上を図るとともに、労働生産性の向上やコストの最適化に取り組み、経営基盤の強化を進めていく所存でございます。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営活動において財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

### (1) 衛生管理について

当社グループは、食品衛生、環境衛生に関しては経営の最重要課題として捉えており、今後とも取り組んで参りますが、重大な事故が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 〔食品衛生に関して〕

お客様に安全な食品を提供するために、保健所で行っております立入検査のみならず、食品衛生専門部署を設置し、必要に応じ随時様々な検査を実施しております。さらに、衛生コンサルタントによる外部のチェックも実施しております。

#### 〔食品の表示に関して〕

販売食品の適正な表示の為に、食品表示基準に則り食品衛生専門部署が定期的に、アレルギー及び賞味期限等のチェックを実施しております。

#### 〔温泉の衛生に関して〕

各浴槽は自動塩素滅菌装置を設置しコンピューターによる常時監視記録を行っております。厚生労働省の衛生管理の指針で定められている年1回以上の浴槽水質検査を実施し、結果を保健所に報告しております。

### (2) 個人情報の管理について

当社グループの基幹事業は、サービス業であり顧客の機密情報に触れる機会が多いことから、機密を保持するために、個人情報取扱いに関する従業員教育を実施するとともに外注先企業に対しては機密保持契約の締結を行う等対策を講じております。さらに、システムの見直しを進めるとともに、個人情報については担当者は常に知り得る立場にあることから、こうした社員に対し徹底したモラル教育を行ってまいります。

しかしながら、万一情報が漏洩するような事態が発生しますと、顧客からのクレームはもちろん損害賠償請求の対象にもなりかねず、さらには当社グループの社会的信用は失墜しその後の事業展開や財務状態に影響を与える可能性があります。

### (3) 製造物責任について

当社グループが提供する商品等には、提供時点では発見できない何らかの欠陥が存する可能性があります。提供商品については、内部で検査し欠陥を未然に発見するよう努めておりますが、万が一後に欠陥が発見され顧客に深刻な損失をもたらした場合、当社グループの収益や社会的評価、信頼が低減するのみならず、利用者の減少や補償負担の増加等を生じさせ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 特定顧客への依存について

当社グループにおきましては、本年度は特定会社2社からの受注が売上高全体の4割強を占めております。

したがって、今後同社の事業方針の変更があった場合や競合他社の競争力が高まった場合、さらには当社が商品を購入するに当たって同社の信頼を損なうような問題を発生させた場合等、何らかの事情により同社との取引が大幅に減少もしくは喪失する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 自然災害について

地震・台風・大雨・強風等による自然災害によって、当社グループの拠点に甚大な損害を受ける可能性があります。当社グループの最大の経営資源である温泉が地震等により枯渇するような事態に至った場合やその施設が崩壊してしまう場合には、当社グループの基幹事業が壊滅的な損害を被ることになり、さらに地震等により再び東京電力福島原子力発電所に事故が発生する事態となれば風評被害等による顧客が減少する等、当社グループの経営に相当の影響を及ぼす可能性があります。また、他の製造部門におきましても、操業が中断し、生産及び出荷が遅延する等売上に影響を及ぼし、さらには製造部門の修復等の多大な費用を要する可能性があります。

海外の炭鉱においてサイクロン、洪水、地滑り、天盤問題等の自然災害が発生した場合、石炭の生産に影響を及ぼし、納入先への予定した石炭納入が困難となることにより、当社グループの売上等の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 感染症（新型コロナウイルス等）の国内蔓延リスクについて

当社グループは、今般の感染症（新型コロナウイルス）に関する予防対策を実施しておりますが、国内の感染状況、来館されたお客様又は従業員からの発症並びに政府等からのイベントの自粛要請等により臨時休館をする場合がございます。これにより休館が長引いた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 固定資産の減損について

当社グループは、今後一層の時価下落や資産の収益性悪化等により減損損失を認識した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利の変動リスクについて

当社グループは、金融機関等から資金調達しており、変動金利で調達している部分があります。

今後、引続き財務体質の改善に努めてまいります。急激かつ大幅な金利変動が生じる場合は、金利負担という事業経費の増大を招来し、財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 需要及び市況の変動リスクについて

当社グループが取り扱う石炭の販売価格及び販売数量は、経済情勢、国際市場の動向、及び競合他社との競争等の影響を受けており、その変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外情勢の変動リスクについて

当社グループが取り扱う石炭の仕入はすべて海外に依存しており、各国における政治または経済環境の大きな変化、供給元の操業上の事故及び労働争議、あるいは法律等の変更等、予期せぬ事象により、生産・販売活動等に支障が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替レート変動リスクについて

当社グループが取り扱う石炭輸入は米ドル決済によっており、為替予約にてリスクヘッジを行っておりますが、為替レートが想定を超える急激な変動を来した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当期、経常損失となり、当社単体においては、当期及び前期と連続して経常損失となったこと、また、当期の連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2016年3月期及び2019年3月の純資産の部の金額の75%以上を維持できないことにより、借入金のうち14,047百万円については、形式的に財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当該借入金については期限の利益の喪失の猶予について取引先金融機関の承諾を得ております。

以上により継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### 財政状態の分析

##### 資産、負債及び純資産の状況について

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ20億52百万円増加し、502億97百万円となりました。これは主に、現金及び預金、その他の流動資産が増加したことによるものであります。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ47億88百万円増加し、394億44百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したことによるものであります。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ27億35百万円減少し、108億53百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により、利益剰余金が減少したことによるものであります。

##### 経営成績の分析

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による度重なる緊急事態宣言発出や外出自粛要請等が長期化したため、個人消費は大きく落ち込み、一部の企業収益も悪化するなど経済活動も低迷しました。政府による経済政策により一時的に持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染再拡大により、2021年1月に再度の緊急事態宣言の発出がなされるなど感染収束の時期が見通せず、経済は依然として先行き不透明な状況にて推移いたしました。

当社グループの主力事業が属する観光事業におきましては、政府によるGo Toトラベルキャンペーン等を受けて、一時は回復基調にありましたものの、新型コロナウイルス感染再拡大に伴い、緊急事態宣言が再び発出されたこともあり、極めて厳しい状況にて推移いたしました。

このような状況において、スバリゾートハワイアンズにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大による旅行需要の減少並びに政府・自治体による旅行抑制措置の影響を受け、宿泊及び日帰りの入場者数が減少したことにより、大幅な減収減益となりました。

燃料商事事業及び運輸業につきましては、販売数量及び出荷量の減少により減収となりましたが、コストの削減を徹底することにより増益を確保しました。

製造関連事業につきましては、販売数量の減少により、減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は150億97百万円（前期比108億96百万円、41.9%減）、営業損失は28億99百万円（前期は営業利益1億41百万円）、経常損失は30億12百万円（前期は経常利益7百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は28億84百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1億18百万円）となりました。

(2) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

〔観光事業〕

スパリゾートハワイアンズにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大による政府の緊急事態宣言発出を受け、4月8日から6月30日まで日帰り施設、宿泊施設全てを臨時休館しておりましたが、「お客様と従業員、関係者の方々の健康と安全を最優先」とし、衛生対策の徹底と3密回避を図り、7月1日より日帰り施設、宿泊施設（モノリスタワー・ホテルハワイアンズ）、9月中旬よりウィルポートの営業を再開いたしました。

日帰り部門につきましては、夏休みに「ドラえもん のび太の新恐竜ウォーターワールド in ハワイアンズ」、9月・11月に「笑フェス inハワイアンズ」、年末年始には「マッスルミュージカルEnergy～笑う筋肉～」の各種イベントを開催いたしました。また、大露天風呂『江戸情話与市』を7月1日にリニューアルオープンし、9月1日にはさらにプロジェクションマッピングを導入した演出を強化する等、『祭り』をテーマにした施設としてグラウンドオープンいたしました。

宿泊部門につきましては、新しい生活様式に合わせた、きめ細やかな受入れ及び安心安全な食事の提供を実施するとともにコロナ禍における新たな旅行プランの商品を販売いたしました。

また、政府の経済政策であるGo Toキャンペーンが7月下旬より開始され10月からは東京都も対象となったこともあり、利用者数は回復基調にて推移いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染再拡大によって年末にはキャンペーンが中断され、さらに1月から3月下旬にかけて再び緊急事態宣言が発出されたことから、個人旅行の自粛・教育団体旅行の中止の傾向が高まり大変厳しい状況となりました。

以上のとおり、年間を通じて日帰りレジャー及び宿泊旅行に対する自粛傾向が続いたことから、利用人員につきましては、日帰り部門は、345千人（前期比739千人、68.1%減）となり、宿泊部門は120千人（前期比287千人、70.5%減）となりました。

スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコースは通常営業を継続したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により宿泊ゴルフパックの販売を中止したこと、さらに地元圏におけるコンペやプレーの自粛も重なり、利用人員は31千人（前期比12千人、29.3%減）となりました。

この結果、当部門の売上高は37億2百万円（前期比74億74百万円、66.9%減）となり、営業損失23億73百万円（前期は営業利益7億73百万円）となりました。

〔燃料商事事業〕

石炭部門及び石油部門につきましては、石炭市場の低迷による価格低迷及び電力会社向け販売数量が減少したこと、また資材部門につきましては、販売出荷量が減少したことにより減収となりました。発電事業につきましては、概ね堅調に推移しております。

この結果、当部門の売上高は79億8百万円（前期比31億35百万円、28.4%減）となりましたが、コスト削減等を徹底することにより営業利益は、1億8百万円（前期比46百万円、74.2%増）を確保することができました。

〔製造関連事業〕

国内及び中国向け船舶用モーター並びにトラック向け製品の販売数量が減少し、減収となりました。

この結果、当部門の売上高は15億89百万円（前期比1億円、6.0%減）、営業利益は1億9百万円（前期比46百万円、29.8%減）となりました。

〔運輸業〕

港湾運送部門につきましては、セメント需要の減少から減収となり、石油小売部門につきましては、ガソリン価格の下落及び需要の減少により減収となりました。

この結果、当部門の売上高は18億94百万円（前期比1億88百万円、9.0%減）、コストの減少により営業利益は50百万円（前期比2百万円、6.2%増）となりました。

〔アグリ事業〕

アグリ事業につきましては、ミニトマトの試験販売を行いながら、本格営業に向けて準備を進めてまいりました。

この結果、当部門の売上高は2百万円（前期は売上高なし）となり、従業員の増加や、大規模農業施設用土地の賃借料の増加により営業損失は64百万円（前期は営業損失41百万円）となりました。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年度より2020年度まで3ケ年の「中期経営計画～かいしん～“ひとりひとり”が主役」を「成長への足場固め」と位置づけ、観光事業における『構造改革』を進めるとともに、財務健全性の強化などに加え、アグリ事業など『新たな成長』に向けた新規事業にも着手、実行してまいりました。

しかしながら、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症拡大により、策定時に前提としていた事業環境並びに当社グループの状況も大きく変化いたしました。

本来は2021年度の開始までに新たな中期計画を策定、開示するべきところですが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない現況下、中長期の合理的な計画を立案することは非常に困難であり、計画と実績の乖離が大きくなる懸念もあるため、今次策定を見送ることいたしました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えてきた等の然るべき時期に、策定並びに開示する所存でございます。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、39億91百万円と前連結会計年度末に比べ7億77百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は、30億34百万円（前期は7億66百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費14億97百万円、売上債権の減少額3億60百万円であった一方、税金等調整前当期純損失28億20百万円、仕入債務の減少額3億6百万円、その他の流動負債の減少額1億24百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は、10億22百万円（前期は7億31百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入9億円の一方、固定資産の取得による支出19億88百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は、48億34百万円（前期は5億52百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出30億71百万円であった一方、短期借入金の純増額64億37百万円、長期借入による収入が18億44百万円があったことによるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、観光事業の商品・食材等、燃料商事事業の石炭・石油類、その他事業の商品・材料等の仕入、並びに各事業セグメントの販売費及び一般管理費等の営業費用があります。設備資金需要の主なものは、観光事業における設備の新設及び維持更新等があります。

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金を基本としており、観光設備の新設及び維持更新等については長期借入金を基本としております。なお、当連結会計年度末の有利子負債の残高は、326億24百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は39億91百万円となっております。

当社グループといたしましては、有利子負債の返済を着実に進めると共に、各事業活動を円滑に推進するための安定的な資金調達を行い、財務体質の維持・強化に努めてまいります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
製造関連事業(百万円)	1,319	96.4
合計(百万円)	1,319	96.4

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記以外の事業(「観光事業」「燃料商事事業」「運輸業」「アグリ事業」)につきましては、受注・生産型の営業活動は行ってないため、生産実績は記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
製造関連事業	1,195	69.5	229	36.8
合計	1,195	69.5	229	36.8

(注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記以外の事業(「観光事業」「燃料商事事業」「運輸業」「アグリ事業」)につきましては、受注型事業ではないため、受注高及び受注残高はありません。

3. 製造関連事業の受注残高につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を受け、著しく減少しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
観光事業(百万円)	242	28.2
燃料商事事業(百万円)	8,032	71.8
合計(百万円)	8,275	68.7

(注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 観光事業においては、その他商品の仕入を、燃料商事事業においては石炭・石油類、その他商品の仕入を行っております。

3. 観光事業の商品仕入実績につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を受け、著しく減少しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
観光事業(百万円)	3,702	33.1
燃料商事事業(百万円)	7,908	71.6
製造関連事業(百万円)	1,589	94.0
運輸業(百万円)	1,894	91.0
アグリ事業(百万円)	2	-
合計(百万円)	15,097	58.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 観光事業の販売実績につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を受け、著しく減少しております。  
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
常磐共同火力(株)	7,543	29.0	5,072	33.6
環テックス(株)	-	-	1,656	11.0

4. 販売実績が総販売実績の100分の10未満の相手先については記載を省略しております。  
 5. 環テックス(株)に対する前連結会計年度の総販売実績に対する割合は100分の10未満のため記載を省略しております。  
 6. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、需要動向、将来性及び収益等を勘案し総額2,326百万円の設備投資を実施いたしました。

観光事業におきましては、「スパリゾートハワイアンズ」の維持更新を中心に1,025百万円の設備投資を実施いたしました。

製造関連事業におきましては、設備の取得・維持を中心に133百万円の設備投資を実施いたしました。

運輸業におきましては、運送部門を中心に121百万円の設備投資を実施いたしました。

アグリ事業におきましては、大規模農業施設を中心に954百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 [面積千㎡]	リース資産	その他		合計
スパリゾートハワイアンズ (福島県いわき市)	観光事業	リゾート施設	11,071	684	5,187 [710]	351	516	17,811	477 (181)
スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコース (福島県いわき市)	観光事業	ゴルフ場	635	36	8,100 [823]	72	22	8,866	31 (16)

(注) 1. 従業員数の欄の( )内は、臨時員数で外数であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、無形固定資産であります。

##### (2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 [面積千㎡]	リース資産	その他		合計
(株)常磐製作所	いわき工場 (福島県いわき市)	製造関連 事業	機械等製 造設備	114	46	764 [95]	356	17	1,299	46 (16)
常磐港運(株)	小名浜営業所 (福島県いわき市)	運輸業	運送業施 設	14	165	66 [3]	1	0	247	45 (5)

(注) 1. 従業員数の欄の( )内は、臨時員数で外数であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

##### 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
常磐興産(株)	福島県 いわき市	観光事業	ホテル新設	12,000	259	自己資金及 び借入金	2020年1月	未定

(注) 本設備投資の完了の時期につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で未定としております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,808,778	8,808,778	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	8,808,778	8,808,778	-	-

(注) 権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年10月1日 (注)1	79,279	8,808	-	2,141	-	1,500

(注)1. 株式併合(10株を1株に併合)を実施したことに伴い、発行済株式総数が減少いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	28	22	246	29	29	21,567	21,922	-
所有株式数(単元)	67	19,720	1,519	23,304	1,299	29	41,890	87,828	25,978
所有株式数の割合(%)	0.08	22.45	1.73	26.53	1.48	0.03	47.70	100	-

(注) 1. 自己株式25,381株は「個人その他」に252単元(25,200株)及び「その他の法人」に1単元(100株)並びに「単元未満株式の状況」に81株それぞれ含めて記載しております。なお、自己株式25,381株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有株式数は25,266株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元(100株)含まれて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
常磐開発株式会社	福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地	586	6.68
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	525	5.99
公益財団法人常磐奨学会	東京都中央区東日本橋3丁目7番19号	267	3.04
常磐興産取引先持株会	東京都中央区東日本橋3丁目7番19号	241	2.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	221	2.52
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	192	2.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	188	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	187	2.14
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	182	2.08
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	180	2.05
計		2,773	31.57

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行所有株式は、全て株式信託業務に係る株式であります。

2. みずほ信託銀行株式会社所有株式には、信託業務に係る株式数3百株が含まれております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,757,600	87,576	-
単元未満株式	普通株式 25,978	-	-
発行済株式総数	8,808,778	-	-
総株主の議決権	-	87,576	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
常磐興産株式会社	福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地	25,200	-	25,200	0.29
計	-	25,200	-	25,200	0.29

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	326	466,270
当期間における取得自己株式	55	77,065

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	25,266	-	25,321	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営課題と位置付けており、業績や配当性向などを総合的に考慮しながら、長期的に安定した配当の維持を基本としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りながら、魅力ある商品展開のための研究開発や生産・販売体制の強化など、将来の成長、発展に向けた投資へ充当してまいります。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、会社を取り巻く経営環境や業績などを勘案して決定いたしております。

なお、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当については取締役会であります。短期借入金及び長期借入金のうち14,047百万円については、財務制限条項がついており、内容は以下のとおりであります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日及び2019年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日及び2019年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。
- (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。

なお、上記の14,047百万円については、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の猶予について取引先金融機関の承諾を得ております。

当期の剰余金の配当につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、2021年6月29日開催の当社第103回定時株主総会におきまして、無配とさせていただきます。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「総親和、総努力による顧客主義・品質主義・人間主義を基本として社業の発展を図り社会に貢献する」ことを経営理念とし、常に「顧客」・「株主」ひいては「社会」にご満足いただけるサービスや新しい価値を提供し続けられる企業として、企業価値の向上を目指しております。こうした企業価値の向上のため意思決定の迅速化や監督機能の強化等の体制構築を進める等、企業の社会性の観点から経営の健全性・公平性・透明性の充実にその重要課題として取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

##### ア 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制としまして、監査等委員会設置会社を採用し、取締役会、監査等委員会を設置して監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を高めることを目指しております。

取締役会は、監査等委員である取締役以外の取締役5名及び監査等委員である取締役3名と少人数で構成され、法令及び定款の定めるところに従い、経営の基本方針や重要事項の決定を行い取締役の業務の執行状況を監督いたします。取締役会はほぼ月1回開催することとしており、必要に応じて臨時取締役会を開催する等機動的な意思決定が可能であります。

当社は、定款に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができることとしており、これにより迅速な意思決定に基づく業務執行による効率的な経営が実現可能となります。また、こうした業務執行の透明性及び適正性の確保の観点から経営会議を設置しております。経営会議は、取締役社長、役付取締役及び取締役執行役員により構成されており、取締役社長が議長となって毎月1回開催することを原則に、必要に応じ臨時に開催し、また監査等委員会により選定された監査等委員も出席することとするなど監視・監督機能の十全性を確保いたします。経営会議においては、取締役会に附議する事項や取締役社長に委任された事項その他経営上重要な事項を諮問・審議することとしております。

当社は、取締役の指名・報酬に関する任意の機関として、それぞれ指名委員会、報酬委員会を設置しております。取締役候補者の適任性や取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の水準等について審議し、取締役会に諮問することとしています。両委員会は、社外取締役内田英仁氏及び本橋克宣氏と取締役社長西澤順一氏の3名で構成されております。

なお、業務執行に係る権限の移譲により責任を明確化してコーポレート・ガバナンスを強化し、機動的な業務執行を可能とする経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名は公認会計士を含む社外取締役である監査等委員であります。監査等委員である取締役は取締役会をはじめとする経営上の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、内部統制システムを通じて監査等委員会直属の内部監査室を指揮しながら当社のみならず子会社を含めたグループ各社の業務執行について適法性及び妥当性の観点から監査を行うこととしております。

当社は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を高めるため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

##### イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

###### 1．当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会決議にて委嘱された業務につき、取締役会規程、稟議規程等社内規程に基づいて決裁・決議された事項を適正に執行し、その状況はほぼ毎月取締役会に報告いたしております。また、内部監査室を設置し、執行の適正性・適法性を確保しております。

###### 2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録、稟議書、各種契約書等業務の執行に関する文書を文書取扱規程等に基づき保存・管理しております。

また、諸規程の改定は必要に応じて実施しておりますが、年1回年度末に見直し整備を行うこととしております。

###### 3．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が統括し、各社各部内の所管業務に付随する安全衛生等のリスク管理は当該部門が行うとともに、その支援・助言・監督を行うため業務サポート部を設置しリスク管理の十全性を確保するほか、さらに内部監査室による定期的監査が実施されております。

また、リスク報告規程に基づき、リスク発生後速やかに当社社長に報告し、さらにコンプライアンス委員会に報告するとともに一定の重要な事項については当該委員会において再発防止策等の検討を行い、適宜承認を受けております。重大なリスクに対しては、対応する責任者を設け、顧問弁護士等の助言を得るなどして、迅速・適切に解決する体制をとっております。さらにインサイダー取引については、社内指針を設け厳格に遵守することとしております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議事項は、原則として予め、社長、役付取締役並びに取締役執行役員により構成される経営会議の審議を経た上で上程され決議執行されることとしております。取締役会はほぼ月1回定時に開催し、必要に応じて臨時に開催されるものとし、経営方針・戦略等に関する重要事項については事前に経営会議において審議いたします。

また、取締役会において取締役及び執行役員の職務分掌を決議し、規程に基づき権限分配を行っております。さらに業務執行役員制度により、意思決定及び監査機能と執行機能とを分離することで、取締役会における意思決定の迅速化を図るとともに、権限委譲により機動的な業務執行を可能とする経営体制を構築することとしております。

5. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

稟議規程、就業規則等の各種社内規程に基づき職務の執行を行っており、この職務執行の適法性及び適正性を確保するため、内部監査室による監査が行われ、その内容は監査等委員会及び子会社監査役並びに社長に報告され、是正される体制を整えております。

また、法令違反等コンプライアンスに関する重要事実を発見した場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会に報告することとし、さらに社外を含めた複数の通報窓口を設置する外、内部通報規程に基づきその運用を行うこととしております。

6. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理規程に基づき、各子会社管理運営を行うとともに、毎月各部門の業務の執行状況を事業状況報告会に報告する外、内部監査室による監査によって、業務の適正性及び適法性を確保しております。

子会社が当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反する等コンプライアンス上問題があると認められた場合、内部監査室に報告し、内部監査室は監査等委員会及び社長に直ちに報告することとします。

また、子会社の取締役については取締役会においてその職務分掌を決議し、規程に基づき権限分配を行い、その執行が効率的に行われる体制としております。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人については、内部監査室に属する者及び監査等委員会が指名した者とし、内部監査室は監査等委員会に直属するものとします。

8. 前号の使用人の他の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室に属する者及び監査等委員会が指名した者の他の取締役からの独立性を確保するために、使用人の任命、異動等の人事権に関する事項については、取締役社長は監査等委員会の承認を得て社内規程に基づき行うものとし、

9. 監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役会において定期的に業務執行状況を報告することとしており、社長決裁稟議等についてはすべて常勤監査等委員取締役が報告する体制を整えております。また、年度計画に基づき各部室の監査等委員会監査が実施され、適正に報告しております。監査等委員会の求めがあったときは、監査等委員会に対し必要な説明を行うものとします。

当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員が、法令、定款、社内規程等に違反もしくは違反の恐れがある事項を認識し、または報告を受けた場合には、当社社長及び監査等委員会に遅滞なく適切に報告するものとし、当該報告をしたことを理由として解雇等の不利な取扱いを行うことを禁止するものとします。

10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限り、）について生じる費用の前払又は償還、負担した債務の債権者に対する弁済等を求めることができることとします。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要とは認められない場合を除き、遅滞なくこれを処理し、監査が十全に行われるよう取り計らうものとします。

11. その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会計監査人と情報交換するとともに、会計監査人が実施する各部室各子会社の監査に立ち会うなど緊密な連携を図っております。

監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に意見交換を行うこととしております。

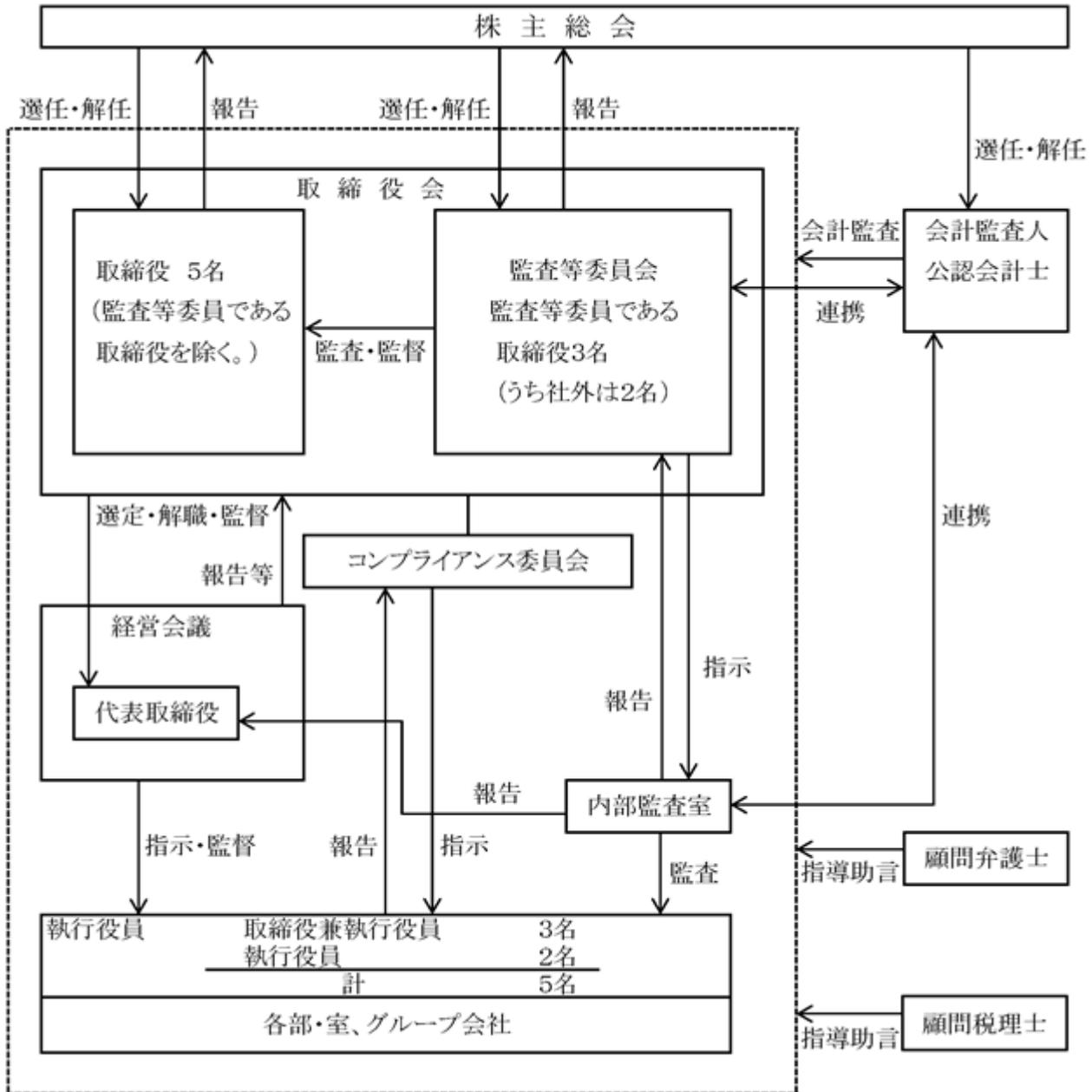
12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、適正な財務報告を確保するために「財務報告に係る内部統制基本方針」及び「常磐興産グループ内部統制規程」を定め、その体制整備・運用を行うとともに、整備・運用状況を評価するために内部統制所管部門を設置し、進捗状況を適時に取締役会に報告する体制を採っております。

13. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を遮断することを基本方針とし、警察署や関連団体等から講習会などを通じ情報収集を行うとともに、事案発生に備え、警察や弁護士等の外部の専門機関と密接に連携して速やかに対処できる体制の構築に努めてまいります。

<コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制>



#### ウ コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの実施状況（当事業年度）

取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。最近1年間で取締役会を19回、監査等委員会を14回開催しました。

さらにグループ会社に関しましては、定期的にグループ会議を開催し、各社の事業状況の報告や今後の事業方針等意見交換を図っております。

また、株主・投資家に対する情報開示につきましては、経営の透明性の観点から四半期決算情報その他ニュースリリースをはじめとして当社情報を自社ホームページに掲載しIR情報の拡大・充実に努めております。今後も適宜公正な情報開示を進めてまいりたいと存じます。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用（弁護士への着手金や報酬金等）、争訟対応費用（訴訟に関する文書作成費用、証拠収集費用、会社使用人の勤務手当・交通費等、その他必要かつ妥当と認められる費用）に係る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法律違反を認識しながら行った行為がある場合には填補の対象としないこととしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

該当事項はありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	西澤 順一	1956年6月12日生	1980年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2008年4月 同執行役員名古屋中央支店名古屋中央法人部長 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)常務執行役員リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 2011年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長人事グループ長 2013年4月 みずほ情報総研株式会社(現 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)取締役社長 2019年5月 常磐興産株式会社入社 顧問 2019年6月 同取締役副社長 2019年6月 芙蓉オートリース株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 常磐興産株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	普通株式 13
常務取締役 スバリゾートハワイアンズ 統括管掌兼業務推進部担当 兼カピリナタワープロジェクト 担当	渡辺 淳子	1957年5月26日生	1980年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2006年2月 同王子支店長 2008年4月 同人事部ダイバーシティ推進室室長 2011年5月 みずほ総合研究所株式会社(現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)上席執行役員会員事業部長 2014年4月 常磐興産株式会社入社執行役員レジャーリゾート事業本部副本部長 2015年6月 同取締役執行役員レジャーリゾート事業本部長 2017年4月 同取締役執行役員レジャーリゾート事業本部長兼企画実施部門管掌 2019年6月 同取締役執行役員事業戦略部門担当兼コーポレート部門担当兼働き方改革担当 2020年3月 JUKI株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 常磐興産株式会社常務取締役レジャーリゾート事業本部管掌兼カピリナタワープロジェクト担当 2020年10月 同常務取締役レジャーリゾート事業本部管掌兼カピリナタワープロジェクト担当兼業務推進部担当 2020年11月 同常務取締役スバリゾートハワイアンズ統括管掌兼業務推進部担当兼カピリナタワープロジェクト担当(現任)	(注)3	普通株式 18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 管理部・人事部・ 業務サポート部・安全衛生部・ ファシリティ部担当	下山田 敏博	1960年8月31日生	1983年4月 常磐興産株式会社入社 2003年3月 同管理本部人事部グループマネージャー 2014年4月 同レジャーリゾート事業本部事業部業務改革室長兼管理本部人事部長 2016年6月 同レジャーリゾート事業本部副本部長兼事業部総支配人 2016年7月 同執行役員レジャーリゾート事業本部副本部長兼総支配人 2017年6月 同取締役執行役員レジャーリゾート事業本部スパリゾートハワイアンズ総支配人 2018年7月 同取締役執行役員レジャーリゾート事業本部長 2020年6月 同取締役執行役員コーポレート部門担当 2020年11月 同取締役執行役員管理部・人事部・業務サポート部・安全衛生部・ファシリティ部担当 (現任)	(注)3	普通株式 33
取締役執行役員 経営企画部・システム部担当 兼営業統括第一部・ 営業統括第二部副担当	須藤 照久	1960年1月24日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社本店鉄鉱石部 1991年5月 豪州三菱商事会社パース支店鉄鉱石及び鉄鋼製品・非鉄原料担当マネージャー 1994年5月 三菱商事株式会社鉄鉱石部 1998年10月 同鉄石事業部非鉄原料担当マネージャー 2000年9月 同金属総括部経営計画担当シニアマネージャー 2002年3月 リオティントジャパン株式会社入社エネルギー事業部長 2005年7月 同鉄鋼関連・エネルギー事業部長 2009年4月 同取締役副社長 2019年2月 常磐興産株式会社入社燃料商事本部参与 2019年6月 同取締役執行役員燃料商事本部長 2020年6月 同取締役執行役員燃料商事本部長兼事業戦略部門担当 2020年11月 同取締役執行役員経営企画部・システム部担当兼営業統括第一部・営業統括第二部副担当 (現任)	(注)3	普通株式 4
取締役執行役員 営業統括第一部・ 営業統括第二部担当	関根 一志	1963年4月5日生	1987年4月 株式会社東日本計算センター入社 1990年3月 常磐興産株式会社入社 2000年2月 同観光事業本部営業部長 2013年7月 同管理本部企画室長 2017年7月 同執行役員企画実施部門総合企画部長 2020年7月 同上席執行役員レジャーリゾート事業本部長 2020年11月 同上席執行役員営業統括第一部・営業統括第二部担当 2021年6月 同取締役執行役員営業統括第一部・営業統括第二部担当 (現任)	(注)3	普通株式 28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	秋田 龍生	1958年3月28日生	1980年4月 株式会社福島環境整備センター (現 常磐開発株式会社)入社 1998年10月 常磐興産株式会社管理本部人事部 長兼観光事業本部副本部長 2001年6月 同取締役事業統轄本部副本部長兼 総務部長兼観光事業本部副本部長 2002年4月 同取締役管理本部長兼総務部長 2011年4月 同取締役執行役員管理本部長 2016年6月 同取締役執行役員コーポレート部 門担当 2019年6月 同取締役監査等委員(現任)	(注)4	普通株式 48
取締役 監査等委員	内田 英仁	1960年10月1日生	1984年9月 監査法人太田哲三事務所(現 EY 新日本有限責任監査法人)入所 1988年3月 公認会計士登録 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー (現EY新日本有限責任監査法人) 社員(パートナー)就任 2007年5月 新日本監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)代表社員 (シニアパートナー)就任 2019年7月 内田公認会計士事務所所長 (現任) 2021年6月 常磐興産株式会社取締役監査等 委員(現任)	(注)4	普通株式 -
取締役 監査等委員	本橋 克宣	1957年11月11日生	1980年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ 信託銀行株式会社)入社 2009年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員 資金証券部長 2010年4月 同 常務執行役員 2014年4月 株式会社みずほフィナンシャル グループ常務執行役員兼株式会社 みずほ銀行常務執行役員 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャル グループ執行役常務アセット マネジメントユニット長 2015年6月 日本インベスター・ソリュー ション・アンド・テクノロジー 株式会社社外取締役 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャル グループ執行役専務アセットマネ ジメントカンパニー長兼株式会社 みずほ銀行専務執行役員アセット マネジメント部門長 2019年6月 みずほトラストビジネスオペレー ションズ株式会社代表取締役社長 2020年4月 株式会社都市未来総合研究所代表 取締役社長 2021年4月 株式会社みずほフィナンシャル グループ理事 2021年6月 株式会社丸和運輸機関社外取締役 (現任) 2021年6月 常磐興産株式会社取締役監査等 委員(現任)	(注)4	普通株式 -
計					144

- (注) 1. 内田英仁及び本橋克宣の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 当社の監査等委員会は、委員長 秋田龍生氏、委員 内田英仁氏、委員 本橋克宣氏の3名で構成されてお  
 ります。なお、秋田龍生氏は常勤の監査等委員であります。  
 3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行を分離し、意思決定の迅速化と機動的な業務執行を可能とするため、執行役員制度を導入しております。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員取締役1名を選任しております。補欠監査等委員取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
中野 裕人	1964年 3月26日生	1993年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 第一芙蓉法律事務所入所(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

監査等委員である社外取締役内田英仁氏は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に2019年6月まで所属しておりました。その他、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役本橋克宣氏は、当社の主要な借入先である株式会社みずほ銀行に2019年6月まで所属しておりました。その後同氏は、みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社代表取締役社長、及び株式会社都市未来総合研究所代表取締役社長等を歴任しております。その他当社と同氏との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を設けてはおりませんが、企業経営や会計、法律等の職歴、経験、知識等を活かして専門的見地から客観的視点で公正・中立な独立の立場で適法性及び妥当性の観点から適切な提言を期待できる方を選任して、多様な視点からの意思決定に反映させるとともに監督機能の強化を図ることとしております。

内田英仁氏は公認会計士の資格を有して活動する会計の専門家として、また本橋克宣氏は複数の会社の経営に携わった経験に基づき経営の専門家として、それぞれ広い視点から独立した立場での提言が可能であることから、選任しているものであります。したがって、両氏はそれぞれ独立性を有するものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、監査等委員である社外取締役は、定期的に内部監査室、他の監査等委員である取締役及び子会社監査役並びに会計監査人による監査内容や内部統制に関する状況報告を受けるなど意見交換を行っております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役監査等委員による監査・監督については、常勤の取締役監査等委員が各種重要会議(経営会議やコンプライアンス委員会等)に出席し、当社及び当社グループ会社の業務執行状況、リスク管理及びコンプライアンス状況等の報告を受け、そうした情報を社外取締役監査等委員が共有するとともに、内部統制システムにおけるモニタリング機能を有する内部統制部門である、監査等委員会直属の内部監査室を指揮しながら、組織的かつ効率的な監査を実施しております。さらに定期的に監査等委員会、内部監査室及び会計監査人と監査内容や内部統制に関する状況について情報交換を行うなど会計監査人を含めた連携の強化を図っています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役2名により構成されております。常勤の監査等委員である取締役秋田龍生氏は取締役執行役員管理本部長及びコーポレート部門担当を歴任し、監査等委員である社外取締役内田英仁氏は公認会計士の資格を有しており、同じく監査等委員である社外取締役本橋克宣氏は企業経営に精通しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査手続きに関しては監査等委員会にて年間スケジュールを策定し、内部監査室による監査及び実査を通じて実施しております。

また、監査等委員会監査を有効かつ効率的に実施するため、監査等委員会は定期的に会計監査人と情報交換するとともに、会計監査人が監査日程に基づき実施する各部・室、グループ会社監査に立ち会うなど、緊密な連携を図ります。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	秋田 龍生	14回	14回
社外監査等委員	金子 重人	14回	14回
社外監査等委員	尾越 忠夫	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役の業務監査及び子会社監査の結果・情報共有、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項及び監査上の主要な検討事項についての協議等であります。

常勤監査等委員の活動として、取締役との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、監査等委員会の下に内部監査室を設置し、内部監査室に所属する5名は業務執行の状況につき法令及び定款並びに社内規程に基づいて適法適正に行われているかの監査を計画的に実施いたします。その結果は、その都度監査等委員会及び社長に報告され、監査等委員会、取締役会及び社長はその実態を把握し、業務の執行を監視するとともに必要に応じて改善指示等が行われる体制を採っております。

## 会計監査の状況

## ア 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## イ 継続監査期間

43年

継続監査期間については、調査が可能であった期間を記載しており、実際にはその期間を超える可能性があります。

## ウ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 森夫  
指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 靖史

## エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他7名をもって構成されております。

オ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要や独立性、監査体制（品質管理体制・実施体制）、監査の実施状況や品質等が十全なものであるかを総合的に判断することを基準として、EY新日本有限責任監査法人がこうした基準を充足していると判断したため再任したものであります。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

カ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した結果、会計監査人の監査の方法と結果が相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	45	-

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（アを除く）

該当事項はありません。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

オ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

カ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画の実績の状況を把握し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬は、基本報酬として固定報酬年額1億10百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする毎月の定期同額給与と年1回の業績連動給与（300万円を限度）によって構成します。

業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対するインセンティブを高めるため、単年度の業績指標の目標として親会社株主に帰属する当期純利益（以下、連結当期純利益という。）を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を業績連動報酬として毎年一定の時期に支給することとしています。業績指標として連結当期純利益を選定した理由は、連結子会社を含むグループ全体の最終利益及び業績向上に責務を負っており、連結当期純利益により評価することが相当と判断されたためです。

業績連動報酬の額の算定方法は、次のとおりであります。

業績連動報酬 = 親会社株主に帰属する当期純利益 × 3% × 各取締役のポイント / 取締役のポイント合計

- 1 「3%以内」については、毎年取締役会にて決定。
- 2 業績連動報酬の上限は300万円

役名	ポイント	取締役の人数	ポイント合計
社長	16.5	1	16.5
常務取締役	10.5	1	10.5
使用人兼務取締役	10.0	3	30.0
合計		5	57.0

上記は、2021年6月29日現在における取締役の数で計算しています。

留意事項

- ・取締役は、法人税法第34条第1項第3号に記載される業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは連結当期純利益とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定額」は、300万円を限度とします。連結当期純利益に2.5%を乗じた金額が300万円を超えた場合は、300万円を各取締役のポイント数で割り振り計算した金額をそれぞれの業績連動給与とします。
- ・当期無配の場合、業績連動報酬は不支給といたします。
- ・連結当期純利益に2.5%を乗じた金額については1,000円未満切り捨てとします。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能し、株主利益とも連動する報酬体系を構築すべく、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成するよう報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

ロ．決定方針の内容の概要

(ア) 取締役の報酬等の基本方針は次のとおりです。

- a. 会社の持続的な成長と企業価値の向上に対するインセンティブを高める制度・内容とします。
- b. 事業を担う役員として望まれる優秀な人材を確保できる制度・内容とします。
- c. 報酬等に決定プロセスの透明性・公正性を確保します。

(イ) 取締役の個人別報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、当社の実績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

(ウ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等の内容及び額または算定方法等は「業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

なお、非金銭報酬等は支給しておりません。

(エ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、内規に基づき基本報酬及び業績連動報酬は、役位に応じて設定され、毎年報酬委員会において検討を行うこととしています。取締役会（後記「ホ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項」の委任を受けた代表取締役社長）は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で指定された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。支給時期は、基本報酬は毎月、業績連動報酬は毎年定時株主総会後とします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安（基本報酬：業績連動報酬）は概ね次のとおりとします（業績連動報酬が上限の30百万円の場合。但し、無配の場合業績連動報酬は不支給）。端数処理により厳密に一致しない場合があります。

役名	基本報酬（％）	業績連動報酬（％）
代表取締役社長	80	20
常務取締役	80	20
取締役（ ）	80	20

（ ）使用人兼務取締役分給与を含む。

(オ) 取締役の個人別の報酬等についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及びグループ全体の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し、答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。

ハ．当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

株主総会決議

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月26日開催の第97回定時株主総会において、固定報酬枠と業績連動型の変動報酬枠に区分し、固定報酬枠として年額1億10百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、変動報酬枠として当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の3％以内（なお、2021年度については2.5％としております。）の合計額と決議いただいております。また監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第97回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、固定報酬額については第97回定時株主総会で決議された範囲内、変動報酬額については同様に第97回定時株主総会で決議された範囲内で上記算方式によることとしております。当社は任意機関として社外取締役2名及び社長の3名により構成される報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容及びその決定に関する方針を審議し、取締役会に諮問することとしています。

業績連動報酬については、当事業年度における連結当期純利益はマイナスであったため、業績連動報酬の支給はありませんでした。

監査等委員である取締役の報酬について、上記同様2015年6月26日開催の第97回定時株主総会において40百万円以内と決議いただいております。この範囲内において監査等委員会にて個別報酬を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会において代表取締役社長西澤順一氏に取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及びグループ会社全体の最終利益である連結当期純利益を踏まえた評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社及びグループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し、答申を得ております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	81	81	-	6
取締役監査等委員 (社外取締役を除く)	12	12	-	1
社外取締役 (監査等委員)	9	9	-	2

(注) 使用人兼務取締役は3名であり、その使用人分給与の総額は15百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、中長期的に企業価値を向上させ得るという観点から、戦略上の必要性や取引先との事業上の関係の維持強化などを総合的に勘案して政策保有株式を保有してまいりますが、年1回各保有株式のリターンとリスクなどを踏まえて中長期的な経済合理性や将来の見通し等を精査検討し、保有の適否を総合的に判断し、適切な対応を行っていく方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が政策投資目的で保有する全ての上場株式について、中長期的な成長性や収益性、取引関係の維持強化といった保有意義及び経済合理性（リスク、リターン）を毎年取締役会において確認しています。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	460
非上場株式以外の株式	18	3,600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	900

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マックス㈱	368,000	368,000	グループにおける販売先であり、事業上の関係を勘案し、同社との友好な関係の維持、強化を図るため保有	有
	602	612		
太平洋セメント㈱	205,000	205,000	石炭の販売先であり、事業上の関係を勘案し、同社との友好な関係の維持、強化を図るため保有	有
	596	379		
㈱みずほフィナンシャルグループ	369,102	3,691,027	主要な借入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との友好な関係の維持、強化を図るため保有	有
	590	456		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士急行(株)	59,500	59,500	バス運輸業や誘客等レジャー事業に係る 事業上の関係を勘案し、同社との友好的な 関係の維持、強化を図るため保有	有
	349	165		
東京建物(株)	115,000	115,000	従来及び今後の不動産関連における取引 上の関係を勘案し、同社との友好的な関係 の維持、強化を図るため保有	有
	193	131		
(株)七十七銀行	119,600	119,600	借入先であり、事業上の関係を勘案し、 同社との友好的な関係の維持、強化を図る ため保有	有
	186	167		
(株)東邦銀行	732,500	732,500	借入先であり、事業上の関係を勘案し、 同社との友好的な関係の維持、強化を図る ため保有	有
	180	197		
松竹(株)	12,100	12,100	スパリゾートハワイアンズとの相乗効果 が期待され、事業上の関係を勘案し、同 社との友好的な関係の維持、強化を図るた め保有	有
	166	146		
グロープライド(株)	36,000	36,000	同社の会員組織等への営業上の効果を勘 案し、同社との友好的な関係の維持、強化 を図るため保有	有
	153	67		
サッポロホールディ ングス(株)	65,000	65,000	スパリゾートハワイアンズの主要な仕入 先であり、事業上の関係を勘案し、同社 との友好的な関係の維持、強化を図るため 保有	有
	149	129		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	551,070	551,070	借入先であり、事業上の関係を勘案し、 同社との友好的な関係の維持、強化を図る ため保有	有
	143	121		
オカモト(株)	25,200	25,200	地域社会における協力関係等を勘案し、 同社との友好的な関係の維持、強化を図る ため保有	有
	105	97		
古河機械金属(株)	52,200	52,200	地域社会における協力関係等を勘案し、 同社との友好的な関係の維持、強化を図る ため保有	有
	69	55		
ミライアル(株)	45,200	45,200	地域社会における協力関係等を勘案し、 同社との友好的な関係の維持、強化を図る ため保有	有
	57	42		
(株)秋田銀行	24,200	24,200	借入先であり、事業上の関係を勘案し、 同社との友好的な関係の維持、強化を図る ため保有	有
	35	37		
出光興産(株)	5,600	5,600	石油の仕入先であり、事業上の関係を勘 案し、同社との友好的な関係の維持、強化 を図るため保有	無
	15	13		
(株)福島銀行	13,600	13,600	借入先であり、事業上の関係を勘案し、 同社との友好的な関係の維持、強化を図る ため保有	有
	3	2		
藤田観光(株)	100	100	当社が属する業界及び同業他社の情報収 集等を勘案し保有	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
常磐開発株	-	100,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、MBOに応じ、当事業年度において、全株式を売却しました。	有
	-	467		

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び第103期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,214	3,991
受取手形及び売掛金	2,074	1,716
リース債権及びリース投資資産	78	76
たな卸資産	1,462	1,476
その他	179	702
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	6,009	6,962
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	36,941	37,622
減価償却累計額	24,429	25,253
建物及び構築物(純額)	3,412,511	3,412,368
機械装置及び運搬具	5,627	5,711
減価償却累計額	3,976	4,154
機械装置及び運搬具(純額)	31,650	31,557
工具、器具及び備品	1,678	1,844
減価償却累計額	1,353	1,443
工具、器具及び備品(純額)	324	401
土地	3,714,699	3,714,766
リース資産	1,182	1,181
減価償却累計額	352	396
リース資産(純額)	829	785
建設仮勘定	157	31,107
有形固定資産合計	30,175	30,986
<b>無形固定資産</b>		
その他	190	203
無形固定資産合計	190	203
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,35,012	2,35,351
長期貸付金	1,540	1,540
退職給付に係る資産	209	214
投資不動産(純額)	3,566,270	3,566,265
繰延税金資産	62	53
その他	328	3279
貸倒引当金	1,554	1,559
投資その他の資産合計	11,869	12,145
固定資産合計	42,235	43,335
資産合計	48,245	50,297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,550	1,434
短期借入金	3,835,567	3,810,047
リース債務	225	231
未払金	904	948
未払法人税等	89	27
賞与引当金	351	204
災害損失引当金	17	11
その他	693	619
流動負債合計	7,401	13,526
固定負債		
長期借入金	3,822,246	3,820,976
リース債務	842	765
長期預り保証金	982	977
繰延税金負債	1,998	2,123
退職給付に係る負債	54	53
資産除去債務	507	506
その他	623	516
固定負債合計	27,255	25,918
負債合計	34,656	39,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141	2,141
資本剰余金	3,577	3,577
利益剰余金	7,356	4,296
自己株式	38	38
株主資本合計	13,036	9,975
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	546	869
土地再評価差額金	72	72
退職給付に係る調整累計額	29	27
その他の包括利益累計額合計	515	839
非支配株主持分	36	37
純資産合計	13,588	10,853
負債純資産合計	48,245	50,297

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	25,993	15,097
売上原価	22,467	15,782
売上総利益又は売上総損失( )	3,526	685
販売費及び一般管理費		
販売費	2,299	1,250
一般管理費	1,085	963
販売費及び一般管理費合計	1 3,385	1 2,214
営業利益又は営業損失( )	141	2,899
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	143	139
持分法による投資利益	60	10
不動産賃貸料	113	110
受取補償金	-	2 143
その他	53	30
営業外収益合計	371	434
営業外費用		
支払利息	384	468
不動産賃貸費用	70	54
その他	50	24
営業外費用合計	505	547
経常利益又は経常損失( )	7	3,012
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 6
投資有価証券売却益	85	779
投資不動産売却益	0	0
受取和解金	4 355	-
助成金収入	-	5 148
特別利益合計	443	933
特別損失		
固定資産売却損	-	6 0
固定資産除却損	7 7	7 22
減損損失	8 79	8 1
投資有価証券評価損	5	-
投資不動産売却損	0	-
投資不動産除却損	29	2
災害による損失	9 36	9 14
臨時休園による損失	10 198	10 646
事業構造改革費用	-	11 55
特別損失合計	357	741
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	93	2,820
法人税、住民税及び事業税	72	59
法人税等調整額	138	2
法人税等合計	210	61
当期純損失( )	117	2,882
非支配株主に帰属する当期純利益	1	2
親会社株主に帰属する当期純損失( )	118	2,884

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失( )	117	2,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	733	322
退職給付に係る調整額	4	1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1 728	1 324
包括利益	846	2,558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	847	2,560
非支配株主に係る包括利益	0	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,141	3,577	7,651	37	13,331
当期変動額					
剰余金の配当			175		175
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			118		118
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	294	0	295
当期末残高	2,141	3,577	7,356	38	13,036

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,280	2	33	1,243	35	14,610
当期変動額						
剰余金の配当						175
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						118
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	733		4	728	1	727
当期変動額合計	733	-	4	728	1	1,022
当期末残高	546	2	29	515	36	13,588

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,141	3,577	7,356	38	13,036
当期変動額					
剰余金の配当			175		175
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,884		2,884
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,060	0	3,060
当期末残高	2,141	3,577	4,296	38	9,975

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	546	2	29	515	36	13,588
当期変動額						
剰余金の配当						175
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						2,884
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	322		1	324	1	325
当期変動額合計	322	-	1	324	1	2,735
当期末残高	869	2	27	839	37	10,853

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	93	2,820
減価償却費	1,575	1,497
減損損失	79	1
貸倒引当金の増減額( は減少)	1	6
賞与引当金の増減額( は減少)	9	147
災害損失引当金の増減額( は減少)	17	6
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	0	1
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	3	1
受取利息及び受取配当金	143	139
支払利息	384	468
持分法による投資損益( は益)	60	10
不動産賃貸料	113	110
不動産賃貸費用	70	54
受取補償金	-	143
固定資産除売却損益( は益)	5	16
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	80	779
投資不動産除売却損益( は益)	30	2
災害による損失	36	14
受取和解金	355	-
助成金収入	-	148
売上債権の増減額( は増加)	1,239	360
たな卸資産の増減額( は増加)	13	13
その他の流動資産の増減額( は増加)	12	7
仕入債務の増減額( は減少)	1,639	306
未払消費税等の増減額( は減少)	53	585
その他の流動負債の増減額( は減少)	354	124
預り保証金の増減額( は減少)	4	5
その他	2	33
小計	703	2,897
利息及び配当金の受取額	148	144
和解金の受取額	355	-
補償金の受取額	-	143
助成金の受取額	-	158
利息の支払額	385	484
法人税等の支払額	55	79
災害損失の支払額	0	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	766	3,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	904	1,988
固定資産の売却による収入	9	6
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	191	900
出資金の払込による支出	75	-
投資不動産の賃貸による支出	64	48
投資不動産の賃貸による収入	113	110
投資不動産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	731	1,022
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,211	6,437
長期借入れによる収入	15,049	1,844
長期借入金の返済による支出	13,955	3,071
ファイナンス・リース債務の返済による支出	259	197
非支配株主からの払込みによる収入	1	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	175	175
非支配株主への配当金の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	552	4,834
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	517	777
現金及び現金同等物の期首残高	3,731	3,214
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,214	1 3,991

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 3社

連結子会社の名称

(株)常磐製作所

常磐港運(株)

(株)北茨城ファーム

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 4社

(株)クレストヒルズ

(株)ホテルクレスト札幌

(株)ジェイ・ケイ・インフォメーション

(株)クレストコーポレーション

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は小規模であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用関連会社名

常磐湯本温泉(株)

小名浜海陸運送(株)

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社4社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

###### 時価のないもの

総平均法による原価法

###### ロ デリバティブ

###### デリバティブ

###### 時価法

###### ハ たな卸資産

###### 卸売商品

###### 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### 上記以外のたな卸資産

###### 主として総平均法による原価法

（一部移動平均法による原価法）

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法（連結子会社の資産の一部は定率法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 9～65年

機械装置及び運搬具 4～17年

###### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

###### ハ 災害損失引当金

台風、地震等に伴う原状回復に要する損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・変動金利借入金

b.ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建営業債権債務

ハ ヘッジ方針

主に、当社の内規である「市場リスク管理方針」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用としております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	1 (-)

(注) 当連結会計年度の( )は内数で、観光事業において計上した金額であります。

	当連結会計年度
有形固定資産	30,986 (26,764)
無形固定資産	203 (170)
投資不動産	6,265 (-)
投資その他の資産「その他」	16 (15)
計	37,471 (26,949)

(注) 当連結会計年度の( )は内数で、観光事業において計上した金額であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

減損の兆候があると判断した資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を下回っているものについて減損損失を計上しております。当連結会計年度においては、遊休資産及び賃貸等不動産に関する資産グループの投資不動産について、減損損失を1百万円計上しております。

各資産グループの割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基礎として見積もっております。

主要な仮定

主要な仮定は、観光事業に関する資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた事業計画における観光事業の利用人員、利用単価及び新型コロナウイルス感染症の収束時期としております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、一定期間継続するという仮定のもと会計上の見積りを行っています。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である観光事業の利用人員、利用単価及び新型コロナウイルス感染症の収束時期は見積りの不確実性が高く、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の固定資産の減損に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	206百万円	217百万円
仕掛品	156	168
原材料及び貯蔵品	99	90
計	462	476

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,177百万円	1,182百万円

3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	7,544百万円 (5,399百万円)	7,451百万円 (5,358百万円)
構築物	691 (691)	717 (593)
土地	13,998	14,064
機械装置及び運搬具	68 (68)	10 (10)
建設仮勘定	-	789
投資有価証券	36	46
投資不動産	4,630	4,626
投資その他の資産「その他」	-	100
計	26,968 (6,159)	27,805 (5,961)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	20,664百万円 (13,487百万円)	25,220百万円 (17,919百万円)

上記のうち、( )内書は観光施設財団抵当並びに当該債務を示しております。

上記のうち、投資その他の資産「その他」100百万円を物上保証に供しております。これは、小名浜東港バルクターミナル合同会社と金融機関との間で締結した限度貸付契約に基づく同社一切の債務を担保するために、小名浜東港バルクターミナル合同会社とその出資会社6社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結したものです。

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	66百万円	66百万円
構築物	3	3
計	70	70

5 投資不動産（純額）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	46百万円	42百万円
構築物	0	0
土地	6,223	6,222
計	6,270	6,265

6 投資不動産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	167百万円	172百万円

7 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成13年6月29日公布法律第94号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号及び平成11年3月31日公布政令第125号）第2条第5号に定める鑑定評価、及びその他の土地については第4号に定める地価税の計算により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価実施日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	0百万円	0百万円

8 財務制限条項に関する注記

前連結会計年度（2020年3月31日）

短期借入金及び長期借入金のうち15,447百万円については、財務制限条項がついており、内容は以下のとおりであります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日及び2019年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日及び2019年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。
- (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。

なお、上記の15,447百万円のうち5,600百万円については、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触してありますが、期限の利益喪失の猶予について取引先金融機関の承諾を得ております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

短期借入金及び長期借入金のうち14,047百万円については、財務制限条項がついており、内容は以下のとおりであります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日及び2019年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日及び2019年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。
- (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。

なお、上記の14,047百万円については、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触してありますが、期限の利益喪失の猶予について取引先金融機関の承諾を得ております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1)販売費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	49百万円	44百万円
給与賃金	334	296
賞与引当金繰入額	50	22
広告宣伝費	607	328
減価償却費	21	22
誘客費	743	229

(2)一般管理費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与賃金	238百万円	259百万円
賞与引当金繰入額	35	15

2 受取補償金

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の観光事業において、GoToトラベル事業に係る補償金受取額等を計上しております。

3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具売却益	2百万円	6百万円
工具器具備品売却益	-	0
土地売却益	0	-

4 受取和解金

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の燃料商事事業において、2018年11月に石炭の仕入元会社の契約不履行に伴う損害賠償請求の申立を国際仲裁裁判所に行い、係争中でありましたが、当連結会計年度において、3百万米ドルを受領することで和解が成立し、受取額を計上しております。

5 助成金収入

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金であります。

6 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地売却損	- 百万円	0百万円

7 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物除却損	3百万円	16百万円
構築物除却損	2	3
機械及び装置除却損	1	0
車両運搬具除却損	-	0
工具器具備品除却損	0	0
その他除却損	0	0

8 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
茨城県北茨城市	賃貸等不動産	投資不動産	70
福島県いわき市	遊休資産	建物及び構築物	8

当社グループは、事業用資産については事業部門及びエリア別の単位にて、賃貸不動産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

賃貸等不動産においては、近年の継続的な地価の下落に伴い、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(70百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地70百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額(ただし、重要性の低い物件は固定資産税評価額を基礎にした価額等)により算定しております。

また、建物及び構築物については、災害により遊休資産となり、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8百万円であります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
茨城県北茨城市	賃貸等不動産	投資不動産	1

当社グループは、事業用資産については事業部門及びエリア別の単位にて、賃貸不動産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

賃貸等不動産においては、近年の継続的な地価の下落に伴い、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地1百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額(ただし、重要性の低い物件は固定資産税評価額を基礎にした価額等)により算定しております。

9 災害による損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2019年に発生した台風等の原状回復費用であり、このうち災害損失引当金繰入額は17百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年2月に発生した地震の原状回復費用であり、このうち災害損失引当金繰入額は11百万円であります。

10 臨時休園による損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「新型コロナウイルス感染症対策本部」の発表等を受け、臨時休園となった観光事業のスパリゾートハワイアンズの一部施設で発生した固定費（人件費、減価償却費等）及び貯蔵品の廃棄損等を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府からの緊急事態宣言の発令を受け、臨時休園となった観光事業のスパリゾートハワイアンズの一部施設で発生した固定費（人件費、減価償却費等）及び貯蔵品の廃棄損等を計上しております。

11 事業構造改革費用

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社において、一層の業務効率化及び経費削減並びに全社視点からの業務への取組の促進等を目的として実施した本社機能及び事業拠点のいわき市への集約に伴い発生した費用を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

その主な内訳は、東京本社移転費用及び東京本社従業員に対する割増退職金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	949百万円	1,231百万円
組替調整額	80	779
税効果調整前	1,029	452
税効果額	296	129
その他有価証券評価差額金	733	322
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6	9
組替調整額	13	12
税効果調整前	6	2
税効果額	2	0
退職給付に係る調整額	4	1
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	728	324

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,808	-	-	8,808
合計	8,808	-	-	8,808
自己株式				
普通株式(注)1	24	0	-	24
合計	24	0	-	24

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	175	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	175	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,808	-	-	8,808
合計	8,808	-	-	8,808
自己株式				
普通株式（注）1	24	0	-	25
合計	24	0	-	25

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	175	20.00	2020年3月31日	2020年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	3,214百万円	3,991百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,214	3,991

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、観光事業における営業設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）、製造関連事業における製造設備（「機械装置及び運搬具」）及び運輸業における車両（「機械装置及び運搬具」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要な解約不能のオペレーティング・リース取引はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建のものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金等の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、返済期日は最長で決算日後18年であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、与信管理規程に沿って営業部門が期日及び残高等を管理し、取引先の財務状況等を定期的に把握し、リスク低減を図っております。デリバティブ取引については、信用度の高い国内の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務の為替変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、市場リスク管理方針に基づき、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、管理については経理部門が行っております。また、取引実績については取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,214	3,214	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,074	2,074	-
(3) 投資有価証券	3,374	3,374	-
資産計	8,663	8,663	-
(4) 支払手形及び買掛金	1,550	1,550	-
(5) 短期借入金	561	561	-
(6) 長期借入金	25,252	25,209	42
負債計	27,363	27,320	42
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,991	3,991	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,716	1,716	-
(3) 投資有価証券	3,708	3,708	-
資産計	9,416	9,416	-
(4) 支払手形及び買掛金	1,434	1,434	-
(5) 短期借入金	6,998	6,998	-
(6) 長期借入金	24,025	23,466	558
負債計	32,458	31,899	558
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

また、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているもの（下記デリバティブ取引参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、上記の金額には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	1,177	1,182
非上場株式	460	460

関係会社株式及び非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	3,112	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,074	-	-	-
合計	5,187	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	3,933	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,716	-	-	-
合計	5,649	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	561	-	-	-	-	-
長期借入金	3,006	2,830	2,630	5,471	1,707	9,605
合計	3,567	2,830	2,630	5,471	1,707	9,605

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,998	-	-	-	-	-
長期借入金	3,049	2,849	5,714	1,960	909	9,542
合計	10,047	2,849	5,714	1,960	909	9,542

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,641	1,578	1,062
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,641	1,578	1,062
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	733	984	250
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	733	984	250
合計		3,374	2,562	812

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 460百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,263	1,807	1,456
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,263	1,807	1,456
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	444	636	191
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	444	636	191
合計		3,708	2,443	1,264

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 460百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	191	85	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	191	85	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	900	779	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	900	779	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について5百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	16,614	15,214	-

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	15,214	13,814	-

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社は、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	791百万円	834百万円
勤務費用	70	68
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	3	7
退職給付の支払額	32	98
退職給付債務の期末残高	834	805

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	936百万円	989百万円
期待運用収益	14	14
数理計算上の差異の発生額	9	16
事業主からの拠出額	77	72
退職給付の支払額	28	93
年金資産の期末残高	989	966

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	779百万円	752百万円
年金資産	989	966
	209	214
非積立型制度の退職給付債務	54	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154	160
退職給付に係る負債	54	53
退職給付に係る資産	209	214
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154	160

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	70百万円	68百万円
利息費用	7	7
期待運用収益	14	14
数理計算上の差異の費用処理額	13	12
確定給付制度に係る退職給付費用	77	74

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	6百万円	2百万円
合計	6	2

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	39百万円	36百万円
合計	39	36

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	54%	54%
債券	44	43
株式	1	2
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	-	-

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(中小企業退職金共済制度)への要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度は19百万円となりました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,985百万円	1,400百万円
土地	722	722
貸倒引当金	472	474
投資有価証券評価損	290	290
資産除去債務	155	155
未実現利益	95	95
賞与引当金	109	64
減損損失	53	51
未払金	7	6
その他	129	92
繰延税金資産小計	4,022	3,353
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,985	1,400
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,968	1,889
評価性引当額小計(注) 1	3,954	3,289
繰延税金資産合計	67	63
<b>繰延税金負債</b>		
土地	1,564	1,563
その他有価証券評価差額金	264	394
資産除去債務	68	66
その他	105	108
繰延税金負債合計	2,003	2,132
繰延税金資産(負債)の純額	1,935	2,069

(注) 1 評価性引当額が664百万円減少しております。これは主に、当社及び連結子会社の(株)北茨城ファームにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額をそれぞれ967百万円、22百万円追加的に認識しているものの、当社において過年度に認識していた税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の一部(1,574百万円)が、対応する税務上の繰越欠損金の繰越期限切れにより減少したことによるものです。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度( 2020年 3月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( 1 )	1,574	-	-	-	-	411	1,985
評価性引当額	1,574	-	-	-	-	411	1,985
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度( 2021年 3月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( 2 )	-	-	-	-	-	1,400	1,400
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,400	1,400
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 2 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9	
住民税均等割	10.7	
評価性引当額の増減	193.7	
法人税額の特別控除	0.1	
連結固有の調整	7.7	
その他	4.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	226.4	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

温泉管等埋設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。また、事業用資産に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	511百万円	507百万円
時の経過による調整額	8	8
資産除去債務の履行による減少額	2	4
その他増減額(は減少)	9	4
期末残高	507	506

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、福島県、茨城県等に、賃貸用土地(建物等を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸用不動産等に関する賃貸損益は42百万円、売却損益は0百万円、減損損失は70百万円、投資不動産除却損は29百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸用不動産等に関する賃貸損益は56百万円、売却損益は0百万円、減損損失は1百万円、投資不動産除却損は2百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,354	6,270
期中増減額	83	5
期末残高	6,270	6,265
期末時価	6,119	6,085

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な減少額は売却による70百万円であります。当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却による4百万円及び減損による1百万円であります。
3. 時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額(ただし、重要性の低い物件は固定資産税評価額を基礎にした価額等)により算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、観光事業を中心に事業展開しており、そのサービスは多種にわたっております。従って、その事業内容から、「観光事業」、「燃料商事事業」、「製造関連事業」、「運輸業」、「アグリ事業」を報告セグメントとしております。

「観光事業」は総合レジャー・リゾート施設（スパリゾートハワイアンズ、スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコース）の経営及びその関連事業を行っており、「燃料商事事業」は石炭・石油・クリーンエネルギーによる電力その他商品の販売、「製造関連事業」は機械・鋳物の製造販売、「運輸業」は運輸業及びその関連事業、「アグリ事業」は農作物の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注1)
	観光事業	燃料商事 事業	製造関連 事業	運輸業	アグリ事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,177	11,043	1,690	2,082	-	25,993	-	25,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	449	-	50	-	502	502	-
計	11,179	11,493	1,690	2,133	-	26,496	502	25,993
セグメント利益又は損失( )	773	62	155	48	41	997	856	141
セグメント資産	27,826	2,072	2,356	1,316	70	33,642	14,602	48,245
その他の項目								
減価償却費	1,321	47	73	114	1	1,559	15	1,575
減損損失	-	-	-	-	-	-	79	79
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	747	-	158	129	49	1,085	38	1,124

(注) 1. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 856百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 856百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額14,602百万円には、セグメント間取引消去 56百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産14,658百万円が含まれております。その主なものは余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、投資不動産及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額15百万円は、管理部門に係る資産の減価償却費であります。
  - (4) 減損損失の調整額は、全社資産の有形固定資産及び投資不動産に係るものであります。
  - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額38百万円は、管理部門の設備投資額であります。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注1)
	観光事業	燃料商事 事業	製造関連 事業	運輸業	アグリ事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,702	7,908	1,589	1,894	2	15,097	-	15,097
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	378	-	35	0	416	416	-
計	3,704	8,287	1,589	1,930	2	15,513	416	15,097
セグメント利益又は 損失( )	2,373	108	109	50	64	2,169	730	2,899
セグメント資産	27,464	1,661	2,325	1,356	1,039	33,847	16,450	50,297
その他の項目								
減価償却費	1,220	47	86	121	3	1,479	17	1,497
減損損失	-	-	-	-	-	-	1	1
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,025	-	133	121	954	2,234	92	2,326

(注) 1. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 730百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 729百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額16,450百万円には、セグメント間取引消去 65百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産16,515百万円が含まれております。その主なものは余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、投資不動産及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額17百万円は、管理部門に係る資産の減価償却費であります。
  - (4) 減損損失の調整額は、全社資産の投資不動産に係るものであります。
  - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額92百万円は、管理部門の設備投資額であります。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
常磐共同火力株	7,543	燃料商事事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
常磐共同火力株	5,072	燃料商事事業
環テックス株	1,656	燃料商事事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	(株)クレスト ヒルズ	福島県 いわき市	10	-	(所有) 直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	403
	(株)ホテルク レスト札幌	福島県 いわき市	80	-	(所有) 直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	515
	(株)クレスト コーポレー ション	東京都 中央区	20	-	(所有) 直接 95.0	資金の援助	資金の貸付	-	長期貸付金	622

- (注) 1. (株)クレストヒルズ、(株)ホテルクレスト札幌及び(株)クレストコーポレーションは、休眠会社であります。  
 2. 貸付金につきましては、無利息としております。  
 3. 貸付金の全額に対し、貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	(株)クレスト ヒルズ	福島県 いわき市	10	-	(所有) 直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	403
	(株)ホテルク レスト札幌	福島県 いわき市	80	-	(所有) 直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	515
	(株)クレスト コーポレー ション	東京都 中央区	20	-	(所有) 直接 95.0	資金の援助	資金の貸付	-	長期貸付金	622

- (注) 1. (株)クレストヒルズ、(株)ホテルクレスト札幌及び(株)クレストコーポレーションは、休眠会社であります。  
 2. 貸付金につきましては、無利息としております。  
 3. 貸付金の全額に対し、貸倒引当金を計上しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,542.85円	1,231.35円
1株当たり当期純損失( )	13.53円	328.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	118	2,884
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失( )(百万円)	118	2,884
期中平均株式数(千株)	8,784	8,783

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、キャッシュフローの安定化及び財務基盤強化のため、資本性劣後ローンにより資金を調達することといたしました。

- |           |                |
|-----------|----------------|
| (1)資金用途   | 運転資金           |
| (2)借入先    | 株式会社日本政策投資銀行   |
| (3)契約日    | 2021年6月28日     |
| (4)借入金額   | 3,000百万円       |
| (5)借入実行日  | 2021年6月30日(予定) |
| (6)借入期間   | 10年間(期日一括返済)   |
| (7)担保提供資産 | 無担保            |
| (8)保証の内容  | 無保証            |

【連結附属明細表】  
 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	561	6,998	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,006	3,049	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	225	231	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,246	20,976	1.7	2022年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	842	765	-	2022年～2027年
その他有利子負債				
未払金(割賦)	99	89	-	-
長期未払金(割賦)	603	513	-	2022年～2031年
合計	27,584	32,624	-	-

- (注) 1. 平均利率は、当期末の残高及び利率を用いて算定した加重平均利率であります。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. その他有利子負債の平均利率については、その他有利子負債総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で未払金及び固定負債その他を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	2,849	5,714	1,960	909
リース債務	217	173	136	117
その他有利子負債	55	55	55	55

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,241	6,834	10,767	15,097
税金等調整前四半期(当期)純損失( )(百万円)	1,463	1,973	2,558	2,820
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(百万円)	1,481	2,012	2,612	2,884
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	168.71	229.15	297.45	328.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( )(円)	168.71	60.43	68.30	30.97

その他の事象

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,737	3,517
受取手形	3 254	3 132
売掛金	3 1,104	3 939
商品	133	143
貯蔵品	47	34
前払費用	53	55
未収入金	3 99	3 103
未収消費税等	-	503
短期貸付金	3 642	3 711
その他	3 2	3 1
貸倒引当金	-	1
流動資産合計	5,075	6,141
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1, 2 9,481	1, 2 9,414
構築物	1, 2 2,743	1, 2 2,565
機械及び装置	1 1,381	1 1,279
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	304	381
土地	1 13,755	1 13,754
リース資産	521	431
建設仮勘定	145	318
有形固定資産合計	28,333	28,145
<b>無形固定資産</b>		
借地権	8	8
ソフトウェア	135	159
リース資産	24	18
ソフトウェア仮勘定	3	-
その他	9	10
無形固定資産合計	182	196
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,752	4,061
関係会社株式	683	683
出資金	101	1 101
関係会社長期貸付金	3 1,540	3 1,540
前払年金費用	249	251
投資不動産	1 6,188	1 6,182
差入保証金	61	61
その他	133	85
貸倒引当金	1,543	1,549
投資その他の資産合計	11,166	11,417
固定資産合計	39,681	39,760
資産合計	44,757	45,901

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 259	372
買掛金	3 983	3 775
短期借入金	1, 5 3,444	1, 5 9,737
リース債務	3 137	3 128
未払金	3 833	3 903
未払費用	3 256	3 219
未払法人税等	50	8
前受金	3 37	3 33
預り金	119	119
賞与引当金	286	137
災害損失引当金	17	11
流動負債合計	6,425	12,449
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 5 22,064	1, 5 20,008
リース債務	3 510	3 405
長期預り保証金	3 1,007	3 1,001
長期未払金	620	513
繰延税金負債	1,968	2,091
資産除去債務	490	489
固定負債合計	26,661	24,511
負債合計	33,087	36,960
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,141	2,141
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,500	1,500
その他資本剰余金	2,067	2,067
資本剰余金合計	3,567	3,567
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	5,457	2,425
利益剰余金合計	5,457	2,425
自己株式	38	38
株主資本合計	11,128	8,095
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	544	848
土地再評価差額金	2	2
評価・換算差額等合計	541	845
純資産合計	11,669	8,941
負債純資産合計	44,757	45,901

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 22,528	1 11,843
売上原価	1 19,600	1 13,053
売上総利益又は売上総損失( )	2,928	1,209
販売費及び一般管理費	1, 2 2,949	1, 2 1,785
営業損失( )	21	2,995
営業外収益		
受取利息	1 8	1 9
受取配当金	1 197	1 208
不動産賃貸料	1 116	1 119
受取補償金	-	3 143
その他	45	19
営業外収益合計	368	501
営業外費用		
支払利息	380	463
不動産賃貸費用	76	65
その他	1 48	1 15
営業外費用合計	505	543
経常損失( )	158	3,038
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	85	779
投資不動産売却益	0	0
受取和解金	4 355	-
助成金収入	-	5 148
特別利益合計	441	927
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	7	21
減損損失	79	1
投資有価証券評価損	5	-
投資不動産売却損	0	-
投資不動産除却損	29	-
災害による損失	6 36	6 14
臨時休園による損失	7 198	7 646
事業構造改革費用	-	8 55
特別損失合計	357	738
税引前当期純損失( )	74	2,849
法人税、住民税及び事業税	5	8
法人税等調整額	131	2
法人税等合計	136	6
当期純損失( )	211	2,856

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,445	68.6	8,685	66.5
(内、売上商品原価)		(12,363)		(8,346)	
労務費		2,768	14.1	2,074	15.9
(内、退職手当額)		(59)		(57)	
経費		3,663	18.7	2,513	19.3
内部振替高控除		276	1.4	220	1.7
売上原価		19,600	100.0	13,053	100.0

(注) 内部振替高控除は企業内部取引高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	2,141	1,500	2,067	3,567	5,844	5,844	37	11,515
当期変動額								
剰余金の配当					175	175		175
当期純損失（ ）					211	211		211
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	387	387	0	387
当期末残高	2,141	1,500	2,067	3,567	5,457	5,457	38	11,128

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,259	2	1,256	12,772
当期変動額				
剰余金の配当				175
当期純損失（ ）				211
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	715		715	715
当期変動額合計	715	-	715	1,102
当期末残高	544	2	541	11,669

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	2,141	1,500	2,067	3,567	5,457	5,457	38	11,128	
当期変動額									
剰余金の配当					175	175		175	
当期純損失（ ）					2,856	2,856		2,856	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	3,031	3,031	0	3,032	
当期末残高	2,141	1,500	2,067	3,567	2,425	2,425	38	8,095	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	544	2	541	11,669
当期変動額				
剰余金の配当				175
当期純損失（ ）				2,856
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	304		304	304
当期変動額合計	304	-	304	2,728
当期末残高	848	2	845	8,941

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 売店商品・貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 卸売商品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 石炭商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

地震、台風等に伴う原状回復に要する損失に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超過するため資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生額から費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	1 (-)

(注) 当事業年度の( )は内数で、観光事業において計上した金額であります。

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	28,145 (26,771)
無形固定資産	196 (170)
投資不動産	6,182 (-)
投資その他の資産「その他」	16 (15)
計	34,540 (26,956)

(注) 当事業年度の( )は内数で、観光事業において計上した金額であります。

なお、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物	7,407	(5,399)	7,300	(5,358)
構築物	691	(691)	593	(593)
機械及び装置	68	(68)	10	(10)
土地	13,358		13,358	
投資不動産	4,547		4,543	
出資金	-		100	
計	26,074	(6,159)	25,905	(5,961)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期借入金及び長期借入金	20,474	(13,487)	24,219	(17,919)
上記のうち、( )内書は観光施設財団抵当並びに当該債務を示しております。				
上記のうち、投資不動産391百万円を(株)北茨城ファームの金融機関借入787百万円の物上保証に供しております。				
上記のうち、出資金100百万円を物上保証に供しております。これは、小名浜東港バルクターミナル合同会社と金融機関との間で締結した限度貸付契約に基づく同社一切の債務を担保するために、小名浜東港バルクターミナル合同会社とその出資会社6社と金融機関との間で社員持分根質権設定契約を締結したものであります。				

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物		60		60
構築物		3		3
計		64		64

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期金銭債権		685		750
長期金銭債権		1,540		1,540
短期金銭債務		44		46
長期金銭債務		98		92

4 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
(株)北茨城ファーム		-		787

## 5 財務制限条項に関する注記

前事業年度（2020年3月31日）

短期借入金及び長期借入金のうち15,447百万円については、財務制限条項がついており、内容は以下のとおりであります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日及び2019年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日及び2019年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。
- (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。

なお、上記の15,447百万円のうち5,600百万円については、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の猶予について取引先金融機関の承諾を得ております。

当事業年度（2021年3月31日）

短期借入金及び長期借入金のうち14,047百万円については、財務制限条項がついており、内容は以下のとおりであります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日及び2019年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日及び2019年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。
- (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。

なお、上記の14,047百万円については、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の猶予について取引先金融機関の承諾を得ております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	310百万円	235百万円
仕入高	162	121
販売費及び一般管理費	412	149
営業取引以外の取引高	77	100

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	445百万円	426百万円
賞与引当金繰入額	73	23
広告宣伝費	693	371
減価償却費	16	20
誘客費	743	229

3 受取補償金

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の観光事業においてG o T oトラベル事業に係る補償金受取額等を計上しております。

4 受取和解金

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の燃料商事事業において、2018年11月に石炭の仕入元会社の契約不履行に伴う損害賠償請求の申立を国際仲裁裁判所に行い、係争中でありましたが、当事業年度において、3百万米ドルを受領することで和解が成立し、受取額を計上しております。

5 助成金収入

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金であります。

6 災害による損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年に発生した台風等の原状回復費用であり、このうち災害損失引当金繰入額は17百万円であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年2月に発生した地震の原状回復費用であり、このうち災害損失引当金繰入額は11百万円であります。

7 臨時休園による損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「新型コロナウイルス感染症対策本部」の発表等を受け、臨時休園となった観光事業のスパリゾートハワイアンズの一部施設で発生した固定費(人件費、減価償却費等)及び貯蔵品の廃棄損等を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府からの緊急事態宣言の発令を受け、臨時休園となった観光事業のスパリゾートハワイアンズの一部施設で発生した固定費(人件費、減価償却費等)及び貯蔵品の廃棄損等を計上しております。

8 事業構造改革費用

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社において、一層の業務効率化及び経費削減並びに全社視点からの業務への取組の促進等を目的として実施した本社機能及び事業拠点のいわき市への集約に伴い発生した費用を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

その主な内訳は、東京本社移転費用及び東京本社従業員に対する割増退職金であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式582百万円、関連会社株式101百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式582百万円、関連会社株式101百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,985百万円	1,378百万円
土地	718	718
投資有価証券評価損	514	514
貸倒引当金	470	472
資産除去債務	149	149
賞与引当金	87	41
減損損失	18	18
未払金	5	5
その他	94	61
繰延税金資産小計	4,044	3,361
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,985	1,378
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,058	1,982
評価性引当額小計	4,044	3,361
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
土地	1,564	1,563
その他有価証券評価差額金	259	384
資産除去債務	68	66
その他	76	76
繰延税金負債合計	1,968	2,091
繰延税金資産(負債)の純額	1,968	2,091

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、キャッシュフローの安定化及び財務基盤強化のため、資本性劣後ローンにより資金を調達することといたしました。

(1)資金用途	運転資金
(2)借入先	株式会社日本政策投資銀行
(3)契約日	2021年6月28日
(4)借入金額	3,000百万円
(5)借入実行日	2021年6月30日(予定)
(6)借入期間	10年間(期日一括返済)
(7)担保提供資産	無担保
(8)保証の内容	無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,481	563	4 (0)	626	9,414	17,585
	構築物	2,743	70	1	247	2,565	6,783
	機械及び装置	1,381	35	0	137	1,279	2,128
	車両運搬具	0	-	0	0	0	42
	工具、器具及び備品	304	188	0 (0)	110	381	1,188
	土地	13,755	-	0	-	13,754	-
	リース資産	521	25	4	110	431	246
	建設仮勘定	145	1,139	966	-	318	-
	計	28,333	2,024	979 (1)	1,232	28,145	27,974
無形固定資産	借地権	8	-	-	-	8	-
	ソフトウェア	135	66	1 (1)	41	159	75
	リース資産	24	-	-	5	18	9
	ソフトウェア仮勘定	3	61	65	-	-	-
	その他	9	0	-	0	10	3
	計	182	129	67 (1)	47	196	89
投資その他の資産	投資不動産	6,188	-	1 (1)	4	6,182	155
	計	6,188	-	1 (1)	4	6,182	155

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	与市リニューアル	478百万円
工具、器具及び備品	与市リニューアル	142

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,543	7	0	1,550
賞与引当金	286	137	286	137
災害損失引当金	17	11	17	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り						
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社					
取次所						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額					
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.joban-kosan.com/">http://www.joban-kosan.com/</a>					
株主に対する特典						
株主優待の確定日	3月31日・9月30日					
有効期間	自 受領日 至 6月30日・自 受領日 至 12月31日					
優待方法及び割当方法	所有株式数	スバリゾートハワイアンズ株主 入場ご優待券	ホテルハワイアンズ、ウイ ポート、モノリ スタワー共通株 主ご宿泊割引券	スバリゾートハ ワイアンズ、 スバリゾートハ ワイアンズ・ゴ ルフコース共通 お食事割引券	スバリゾートハ ワイアンズ・ゴ ルフコース施設 利用割引券	長期・大口保有 施設利用券 3年以上継続保 有 (年1回3月末)
	100株以上	3枚	1枚	1枚	1枚	—
	500株以上	4枚	2枚	2枚	2枚	5,000円相当分
	1,000株以上	6枚	4枚	4枚	4枚	10,000円相当分
	10,000株以上	8枚	5枚	5枚	5枚	30,000円相当分
	利用施設	スプリングパー ク、ウォーター パーク、江戸情 話与市、スパ ガーデンパレオ	ホテルハワイア ンズ、ウイ ポート、モノリ スタワー	スバリゾートハ ワイアンズ、 スバリゾートハ ワイアンズ・ゴ ルフコース	スバリゾートハ ワイアンズ・ゴ ルフコース	スバリゾートハ ワイアンズ、 スバリゾートハ ワイアンズ・ゴ ルフコース
特典	入場無料	特別料金にてご 宿泊	食事料金10%割 引	特別料金にてご 利用	施設利用代金と してご利用	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第102期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日東北財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第103期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日東北財務局長に提出。

(第103期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日東北財務局長に提出。

(第103期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月29日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書訂正報告書

2020年10月5日東北財務局長に提出。

2020年6月29日提出の臨時報告書(株主総会の議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

常磐興産株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖史 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている常磐興産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、常磐興産株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

観光事業に関連する固定資産の減損判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、観光事業に関連して保有するレジャー設備等を、当連結会計年度において固定資産として26,949百万円計上しており、総資産の53.6%を占めている。</p> <p>観光事業は旅行需要の変化等のリスクに晒されており、将来において利用人員の減少や利用単価の下落等が見込まれる場合、レジャー設備等の観光事業に係る資産グループについて帳簿価額が回収できなくなり減損損失の計上が必要となる可能性がある。</p> <p>会社は、当連結会計年度における観光事業に係る資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されている、事業計画の基礎となる利用人員、利用単価及び新型コロナウイルス感染症による影響の収束時期である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該項目を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、観光事業に関連する固定資産の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較し、その整合性を検討した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローについて、事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・ 資産グループの継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローについて、重要な仮定である利用人員、利用単価及び新型コロナウイルス感染症による影響の収束時期の設定根拠を把握するとともに、所管部署への質問並びに過去の実績データ及び利用可能な外部データとの比較に基づく検討を行った。</li> <li>・ 資産グループの使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローについて所管部署への質問及び不動産鑑定評価との整合性を検討した。</li> <li>・ 会社が将来キャッシュ・フローの見積りに用いた重要な仮定について、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を行った。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、常磐興産株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、常磐興産株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

常磐興産株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖史 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている常磐興産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、常磐興産株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 観光事業に関連する固定資産の減損判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（観光事業に関連する固定資産の減損判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。